

子どもの学区内に長く住みたい

でも

通常の家賃では支払いが難しい

ひとり親世帯の入居に空き室を活用しませんか

家賃(月額)
最大**4万円**補助

家賃債務保証料(初回分)
最大**6万円**補助



市民の声を形に

補助総額

(家賃と家賃債務保証料の補助の合計)

480万円 / 戸まで

(ただし、20年以内)

モデルケース

家賃60,000円、50㎡の住宅
入居者所得104,000円以下の場合

26,000円

34,000円

入居者負担額

(=公営住宅並み家賃※)

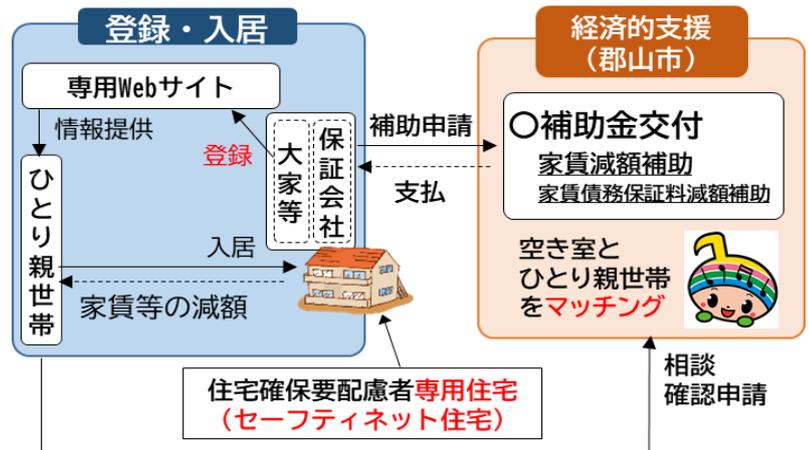
家賃補助額

(郡山市が負担)

※入居者の収入や住宅の面積等によって異なります

令和7年度家賃補助付きセーフティネット住宅入居者募集要項

募集戸数	30戸程度 (※新規受付戸数)
募集期間	令和7年4月1日(火)から令和8年1月9日(金)まで
募集方法	先着順 ※予算額に達した時点で受付終了
入居対象者	ひとり親世帯(所得等要件あり) ※詳しくは裏面に記載
申請手続き	郡山市子ども家庭課での手続き ※詳しくは裏面に記載



補助制度について知りたい方はこちら

郡山市 家賃減額 ひとり親

検索



問合せ先

郡山市子ども家庭課女性・ひとり親家庭支援係
電話 024-924-3341
メール kodomokatei@city.koriyama.lg.jp
住所 〒963-8025 郡山市桑野1-2-3

Point① セーフティネット住宅は1戸から登録できます

(例)空室の102号室
のみ登録
→



入居者がいる
101、201、202号室
は登録しない

Point② セーフティネット住宅は2種類あります

登録住宅

- ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅
- ・住宅確保要配慮者以外の入居も可
- ・家賃・家賃債務保証料の補助なし

随時変更可能

専用住宅

- ・住宅確保要配慮者のみ入居可能な住宅
- ・住宅確保要配慮者以外の入居は不可
- ・家賃・家賃債務保証料の補助あり(※)

※郡山市から家賃補助を受ける場合、専用住宅を家賃補助付きセーフティネット住宅として申請する必要があります

Point③ 家賃補助付きセーフティネット住宅のメリット

空き室の解消

- ・近傍同種の住宅と比べて家賃が安く条件面で有利

滞納リスクの減少

- ・入居者負担額が減少するため

長期入居が見込める

- ・子どもの学区外に転出するケースが少ないため
- ・配偶者の転勤による転出リスクがないため

Point④ 家賃補助付きセーフティネット住宅のデメリット

補助金が後払い

- ・実績に基づいて、4～9月分を9月、10～3月分を3月に6ヶ月分まとめて郡山市が指定の口座に入金します

申請書類作成等の事務負担あり

- ・住宅の登録、補助金の申請等で書類の作成が必要です
- ・原則は賃貸人(家主等)が行う手続きになりますが、住宅を管理している不動産店等が代理申請することもできます

契約内容に一部制約あり

- ・礼金、権利金は受け取れません
- ・家賃、共益費、敷金(家賃の3ヶ月分を超えない額)、更新料等は受領できます

用語の解説

①住宅確保要配慮者

法令や政令等で定められた**住宅の確保に特に配慮を要する者**のことです。郡山市は住宅確保要配慮者の中でも、**ひとり親世帯**のみを補助の対象にしています。

②セーフティネット住宅情報提供システム
住宅の**新規登録**や登録変更手続き等を**電子申請**することができます。また、サイト内に物件情報を**無料**で掲載し、情報を広く**周知**することができます。

<専用Webサイト>

セーフティネット住宅情報提供システム
住宅の**登録**はこちら



セーフティネット住宅の登録の流れ

手順	担当窓口・媒体
①事前相談	住宅政策課
②アカウント登録	専用Webサイト
③登録申請書の作成	専用Webサイト
④登録申請書等の提出	住宅政策課
⑤登録住宅の公開	専用Webサイト

セーフティネット住宅の登録基準

戸建て・共同住宅	共同居住型住宅(シェアハウス)
消防法、建築基準法等に違反しないものであること	
耐震性があること(新耐震基準に適合)	
各住戸の床面積が25㎡以上	住宅全体の面積が15㎡以上×居住人数+10㎡以上 専用部分は、定員1人で床面積が9㎡以上 共用部分に、居間・食堂・台所・便所・洗面設備・浴室又はシャワー室・洗濯室又は洗濯場を備えること

家賃補助付きセーフティネット住宅の申請手続き

①専用住宅に登録

- ・入居者と賃貸借契約を締結する前までに登録してください

②補助金交付申請

- ・ひとり親世帯の入居申込みを受けてから申請してください

③補助金交付決定

- ・郡山市が申請内容を審査し補助金の交付を決定します

④賃貸借契約締結

- ・郡山市による家賃補助の特約を入れた契約を結びます

住宅の登録について知りたい方はこちら

郡山市 住宅確保 登録

検索



問合せ先

郡山市住宅政策課住宅企画係

電話 024-924-2631

メール juutaku-kikaku@city.koriyama.lg.jp

住所 〒963-8601 郡山市朝日1-23-7